

# 第1章 計画の基本的事項

---

1. 計画見直しの背景 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画の期間 .....	3
4. 計画の対象範囲 .....	3

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画見直しの背景

玉名市（以下「本市」といいます。）では、平成31（2019）年3月に「第2次玉名市環境基本計画」（以下、「前期計画」といいます。）を策定し、環境施策に取り組んできました。

近年、社会情勢及び環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。地球温暖化分野では、平成27（2015）年12月に採択された地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を受けて、日本の地球温暖化対策を総合的、計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が平成28（2016）年5月に策定されました。「パリ協定」では、21世紀後半に温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しており、令和2（2020）年10月、わが国においても、「2050年までのカーボンニュートラルの実現」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととなりました。

生物多様性の分野では、愛知目標の達成年を令和2（2020）年に迎え、令和4（2022）年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、新しい国際目標が採択されました。生物多様性の確保は、安心して暮らせる環境の確保にもつながっており、生態系を基盤とした気候変動対策、防災・減災対策などが重視されています。

また、循環型社会の分野では、平成30（2018）年6月に「第4次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、食品ロス問題やマイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題といった課題解決のための取組が示されています。

国においては、平成30（2018）年に、国の「第5次環境基本計画」が閣議決定され、SDGsの考え方を活用して環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要であると示されました。また、同年に「気候変動適応計画」が閣議決定されるとともに、「気候変動適応法」が施行され、地方公共団体は、自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動への適応策の推進が求められています。

熊本県では、「第4次熊本県環境基本指針（令和3～12年度）」により、快適な環境の保全を図るため、県が行う生活環境及び自然環境に関する施策の方向が示されました。また、指針に基づく「第6次熊本県環境基本計画（令和3～7年度）」では、環境基本指針が示す施策の方向性に沿って、施策項目ごとに具体的な施策の方向性、数値目標が掲げられています。

こうした本市の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第2次計画の中間見直し時期を迎えたことから、「第2次玉名市環境基本計画後期計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次玉名市総合計画」に示すまちづくりの将来像『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』を環境面から実現していくための計画です。また、「玉名市環境基本条例」第8条に基づく、市の環境保全におけるもっとも基本となる計画であり、市民や事業者との連携協力のもと、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

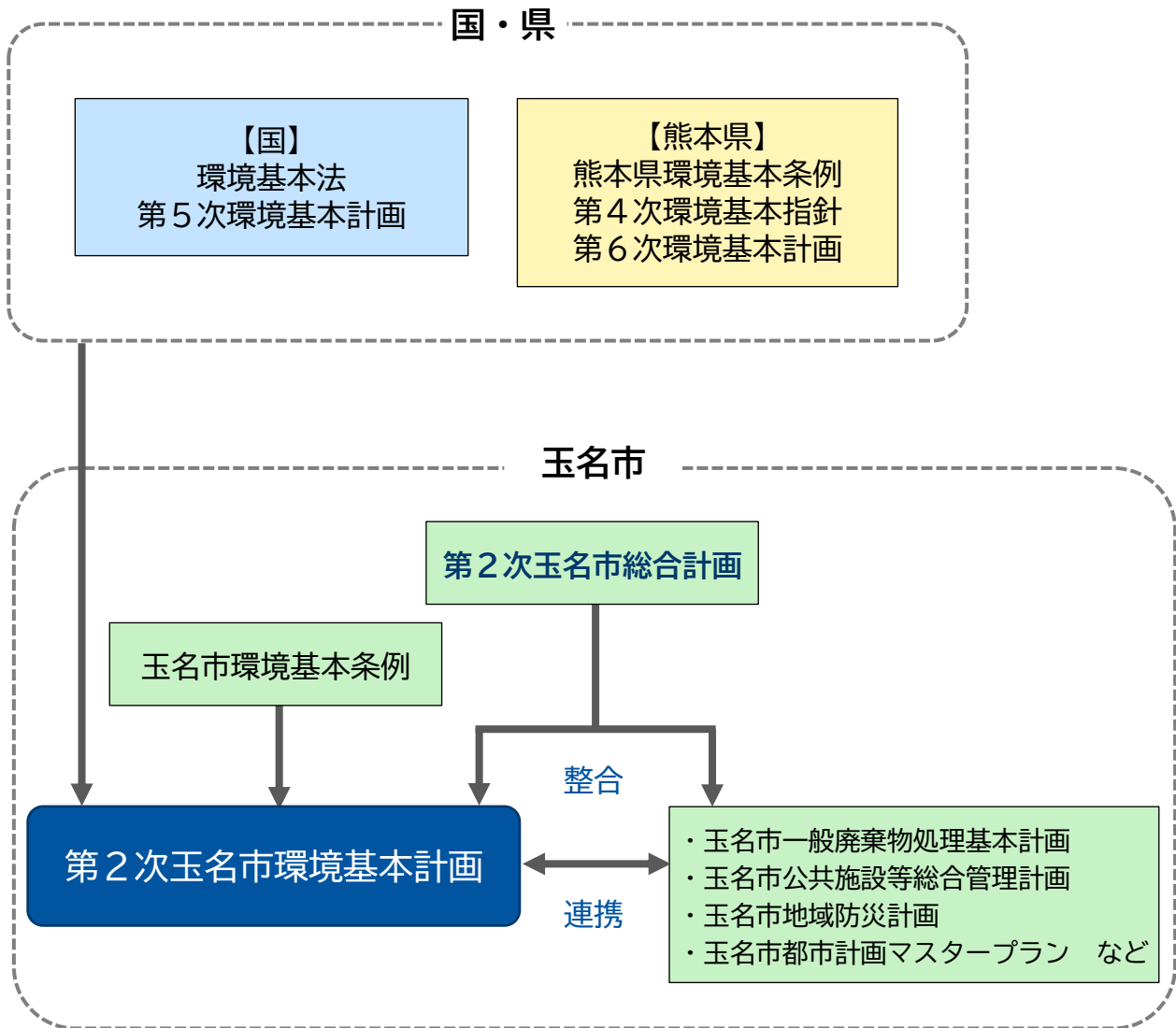


図1-1 計画の位置づけ

### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とします。

なお、中間年次である令和5（2023）年度に、環境の現状や目標の達成状況などを検証し、中間見直しを行いました。

表1-1 計画期間

年度	平成 29 (2017)	30 (2018)	令和 元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)
総合計画	総合計画 基本構想（10年間）											
	総合計画 前期計画（5年間）					総合計画 後期計画（5年間）						
環境 基本計画			第2次環境基本計画前期計画（5年間）					第2次環境基本計画後期計画（5年間）				
							中間見直し					

### 4 計画の対象範囲

本計画は市内全域を対象地域とし、玉名市環境基本条例の考え方を踏まえて、以下に掲げる分野を対象範囲とします。

表1-2 対象範囲

環境分野	対象となる環境項目
生活・快適環境	大気、悪臭、水質、騒音、振動、土壌、景観、公園、交通、文化財 など
地球環境	地球温暖化、気候変動、資源・エネルギー など
自然環境	野生生物、自然景観、生態系、外来種、生物多様性、自然とのふれあいの場（緑地、水辺、農地） など
資源循環	ごみの減量、リサイクル、廃棄物処理、食品ロス など
環境活動	環境学習、環境教育、環境保全活動、環境情報の発信 など

